

## 岩船沖洋上風力発電事業の導入推進に関する決議

現在、我が国におけるエネルギー政策において、再生可能エネルギーを活用した風力発電事業は、地球環境負荷の低減やエネルギーの安定供給の観点から、国としても、その推進を強力に進めているところである。

このような中であって、風資源に恵まれ遠浅な地形を有する岩船沖の洋上は、風力発電事業を導入する適地として高く評価されている。

これを踏まえ、村上市では岩船沖での洋上風力発電事業の導入を検討すべく地元漁業関係者をはじめ地域の関係者及び学識経験者で組織する「岩船沖洋上風力発電に関する研究会」を組織し、洋上風力発電事業の導入の可能性について検討した結果、「地域住民の生活環境に対する配慮」、「景観との調和」、「自然環境の保全と調和」、「漁業者及び岩船港利用者との調整」、「地元との情報・意見の共有」及び「地域の発展に資する取組みの検討」といった住民意見に基づく6項目の配慮すべき事項を付帯し「岩船沖における洋上風力発電事業の実現の可能性は高く、洋上風力発電事業の導入を積極的に推進していくべきである」との結論に至ったところである。

岩船沖洋上風力発電事業を実現させることは、国家レベルでの地球温暖化対策として有効な施策であることはもちろんであるが、本市において、新しい事業体が進出することに伴い、観光分野はもとより地域経済の振興の観点からも本市の活性化の推進に大きく寄与するものと期待されるところである。

加えて、新しい事業体の進出に伴いもたらされる経済効果は、本市の行政運営にも多大な効果をもたらすものと思慮されることから、本市の活性化の起爆剤として極めて有効なものとする。

よって、本市議会は、岩船沖洋上風力発電に関する研究会の研究結果に十分配慮するとともに、地元漁業関係者及び地域の関係者並びに市民の理解と協力のもと、岩船沖洋上風力発電事業の導入を推進する。

以上決議する。

平成26年10月 1日

村上市議会